

## 女子学生家族のアフガン送還にストップを！

アフガニスタン難民の女子学生タイベ・アバシさん（18才）とその家族は、武装勢力によるテロ・襲撃等多発する母国に送還されかねない状況に置かれています。



タイベさんの両親は、1998年にタリバン支配下のアフガニスタンを脱出してイランに逃れました。そこでタイベさんをもうけましたが、その後、一家はこの国でも迫害を受け、2012年の夏にノルウェーに移りました。ほどなく難民としての資格を得て、それから5年、一家はノルウェー社会にすっかり溶け込んできました。しかし、2014年、母国で迫害を受ける根拠が不十分だとして難民認定を取り消されてしまいます。不服申し立てをしましたが認められず、いつ送還されてもおかしくない事態に陥っています。

アフガニスタンでは、今も武装勢力による襲撃などで市民の犠牲者が絶えない、大変危険な状況にあります。一家が送還されるカブールは、特に危険だと言われています。

「カブールに行けば、私たちの未来はありません」。タイベさんは、そう訴えています。

タイベさんとその家族のアフガニスタンへの送還停止を求める手紙を送ってください。

■宛先 Immigration Appeals Board  
Utlendingsnemnda, Postboks 8165 dep.,  
0034 Oslo Norway

■本文 Dear Sir,  
I am writing to call on you immediately to halt the deportation of Taibeh Abbasi and her family to Afghanistan. They would be at serious risk of human rights violations.  
Yours respectfully,

※同じ内容の文を E メール(postmottak@une.no または、iau@une.no)で送ることもできます。

## GOOD NEWS!!

### ロシア：同性愛者、送還まぬがれドイツに出発

ウゼベキスタンへの強制送還を免れたジャーナリストのアリ・フェラス（本名クドベルディ・ヌルマトフ）さんが2月15日、ドイツ行の便でロシアを離れました。



フェラスさんは、ロシア紙の記者であると同時に、LGBTI（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・インターセックス）の権利擁護の活動家として、アムネスティにも参加してきました。自身も同性愛者で、そのことも公表しています。

1月24日、ロシア連邦の最高裁は、2017年にフェラスさんに下されたウズベキスタンへの国外退去命令を退け、モスクワ市の裁判所にさらなる検討を命じました。

学校を卒業後、ウズベキスタンに渡り、市民権も取得しました。しかし、同国では同性間の性行為が禁止されており、その性的指向を理由に起訴されてしまいます。実刑を受けるおそれがあり、また、2008年には、当局の保安関係者から受けた同性愛者に関わる協力要請を断ったために連行され、暴行を受けました。

その後も身の危険を感じる事態が続き、2011年にウズベキスタンを出国し、ロシアに戻りました。難民申請をしたものの不法滞在者だと見なされ、それ以来、拘束される身となりました。昨年8月には、モスクワ市の裁判所からウズベキスタンへの強制送還命令を受けました。しかし、この1月、最高裁は強制送還命令が破棄し、モスクワ市裁に再検討を指示、同市裁が第三国への出国を認めたのです。そして今回、受け入れを名乗り出っていたドイツへの出国となりました。

皆さんの粘り強いご支援が出国につながったと思われます。ありがとうございました。

## イラン：不当な死刑判決の当時少年 釈放へ

イランで、17歳の時に反体制派武装勢力の戦闘員だとして逮捕され、死刑を言い渡されたサマン・ナシームさんが1月25日、懲役5年に減刑されました。勾留されてからすでに5年以上が経つため、間もなく釈放されるものと思われます。

サシームさんは2011年、クルド人の反体制派武装勢力の戦闘員として、戦闘に参加した容疑で拘束されました。その後、拷問で強要された自白に基づく不公正な審理で死刑判決を受けました。何度か執行直前を迎えましたが、中止されてきました。その背景には、国連人権理事会を控え、国連の批判を恐れたことがあるのではないかと言われました。また、アムネスティなどの人権団体から、死刑、特に未成年時の犯行での死刑執行には、強い反発の声が上がっていたことや、執行により国の評判低下を恐れたという指摘もあります。しかし、執行が迫るたびにサシームさんが味わった恐怖は、想像に難くありません。

死刑から実刑5年への減刑を確認した弁護人によると、サシームさんはすでに5年以上収監されているため、釈放は近いと思う、とのことでした。また、いまだ収監中のサシームさんからは、「アムネスティが終始一貫、当局に釈放を求めて運動してくれてきたことにほんとうに感謝している」とのメッセージが届きました。

行動を起こしてくれた皆さんの支援に感謝します。これからも運動を継続しながら、イランの未成年が死刑に直面することを許さない刑法の改正を待ちましょう。

## エジプト：LGBTIの人たちを釈放

昨年9月、レインボーフラッグが掲げられたコンサートの会場で、またその日以降に拘束された少なくとも55人のLGBTIの人たちの一部が釈放されました。

コンサート以降の取り締まりでは、デートサイトを使ったおとり捜査も行われ、多数の拘束につながりました。拘束された人たちは、売春や非合法グループへの参加などの罪で、少なくとも35人が起訴されました。そのうち少なくとも15人が無罪となり、さらにそのうちの数人は、釈放されました。

しかし、いまだに不当な容疑が晴れず、公判中の人たちもいます。引き続き、エジプトのLGBTIの問題を注視し、ぜひアクションへの参加をお願いします。

## スーダン：野党議員、無罪・釈放

デモ隊への警察の暴行の様子を撮ったビデオの投稿を巡り起訴されていた野党議員のラドワン・ダウド（34歳）さんが1月18日、釈放されました。

住民の抗議デモの発端は、政府が、住民に何の相談もなく、ハルツーム北部のアル・グレイフ地区の土地を開発業者に売却する話を進めていたことでした。これを知った住民は強く反発し、抗議行動に出たのですが、警察に激しく鎮圧されてしまいました。ダウドさんは、そのときの様子を撮った動画を自身のフェイスブックに掲載したのです。

ダウドさんは、昨年12月にアル・グレイフを訪れたとき、国家情報安全保障局の係官に拘束されました。拘束された背景には、問題の動画の掲載や批判的記事があるものと思われる。44日間の勾留中の取り調べは、殴る蹴るなど暴力を伴う不当で激しいものだったということでした。

釈放を訴えてくれた皆さんの支援が当局を動かし、ダウドさんは、無罪放免になったものと思われます。皆さんのご協力に深く感謝します。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778  
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本